令和3年度　福井県立福井東特別支援学校　学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
1　教育課程・学習指導 研究・研修	【重複部】 身近な人や地域との主体的なつながりを通して、「生きる力」をはぐくむ授業づくりに取り組む。 目標：児童生徒一人一人の主体的な行動を発揮できるような授業づくりに取り組む。 目標指数85％	重複部教員全員が児童生徒の実態把握を行い、そのうち94％の教員が主体的な行動が発揮できる授業を検討し、そのうち69％の教員が授業を検討した上で実施したと回答した。よって、目標指数の85％は達成した。 また、学校生活の中で児童生徒が身近な人や地域の人に自分から関わったり、関わりに応えたり、関わりを受け入れたりする様子も見られたと教員全員が回答しているので、この取り組みの成果はあったと思われる。 さらに、保護者からは、こどもが身近な人や地域の人と主体的に関われるように工夫をしていると全員が思っており、そのうち73％は十分に工夫していると思われている。よって、保護者も、この取り組みに満足されている。 今年度はコロナ禍の状況で身近な人や地域の人との直接関わることが制限され、関わる機会が少なく、対象となる身近な人や地域の人の範囲も狭かったが、工夫しながら活動し、一定の成果が得られた。	コロナ禍の制限のある状況の下で、身近な人や地域の人と児童生徒が主体的に関わる機会や対象を広げるための方法を検討、実施する。 身近な人や地域の人との関わりを深めるための方法を検討、実施する。 一人一人の児童生徒の主体的な行動とは何かを考えるための実態把握を継続して行う。
	【病肢小中学部】 人との関わりや地域・社会とのつながりを通して、児童生徒の自己実現(「なりたい自分になる」)に向けた授業づくりに取り組む。 目標：個の教育的ニーズや課題に応じた指導計画の作成及び授業づくりに取り組む。 目標指数80％	教員は、児童生徒の自己実現に向けた授業に取り組み、学部で授業研究会を3回以上行うことができた。3回の授業研究会には外部講師を招いて助言を得た。児童生徒の実態を学部内で共有し、部内で授業案検討をすることができた。 上記の授業研究会での成果をもとに、児童生徒の自己実現に向けた日々の授業を行うことができた。児童生徒の人との関わりや、地域・社会とのつながりにとても変化が見られたと感じた教員と、少し変化が見られたと感じた教員を合わせると90％になり目標指数の80％以上を達成することができた。 児童生徒が個々の思いを実現できるような学習を、よくしていると感じた保護者と少ししていると感じた保護者を合わせると100％になり目標指数の80％以上を達成することができた。	児童生徒の心身の状態を把握し、実態に応じた支援や授業内容を、複数の教員で検討していく必要がある。必要に応じて関係機関や外部専門家の助言を得ながら、支援検討会や授業研究会を継続して行う必要がある。 コロナ禍で制限のある中、児童生徒が主体的に身近な人や地域の人と関わりを持てるよう検討していく。
	【病肢高等部】 多様な生徒一人一人の卒業後の生活を見据えた課題や支援方法を探り、日々の授業づくりに活かす。 目標： 関係機関や外部専門家を交えた支援検討会や授業研究会に参加し、日々の授業づくりに活かす。 目標指数80％	関係機関や外部専門家を交えた支援検討会や授業研究会に参加した教員は100％で、全教員が参加した。学部研究会では特に気がかりな生徒について複数の教員で様々な視点から生徒を捉え、課題や支援方法について話し合うことができた。そこで話し合った内容を、日々の授業に活かして実践した教員も92％に上り、目標指数の80％を達成することができた。 その結果、日々の授業や活動での取り組みの中で、生徒の学ぶ姿にとても変化が見られたと感じた教員が46％、少し変化が見られたと感じた教員が54％と、全ての教員が生徒の学ぶ姿に変化を感じており、支援検討会や授業研究会での内容を、日々の授業づくりに活かすことができた成果が表われたのではないかと思われる。 また、96％の保護者が、学校が将来につながるような授業や活動(校外学習、現場実習、学校祭、修学旅行、交流学習など)に、十分またはおおむね取り組んでいると回答し、高評価を得た。	多様な生徒一人一人の卒業後の生活を見据えた課題や支援方法を探るためには、複数の教員の視点で生徒を捉え、必要に応じて関係機関や外部専門家の助言を得ることは大切である。そのために支援検討会や授業研究会を今後も継続していく必要がある。 コロナ禍で多人数での会議や外部関係者との接触を避けなければならない場合もあるが、より効率的に多くの関係者で情報を共有するための手段についても検討していく。
	【五領・月見分教室】 教育的ニーズを共有して、個に応じた授業づくりに取り組む。 目標： 児童生徒の状況について情報を共有し、授業の進め方について週1回以上話し合う。 目標指数70％	五領分教室では、日々の職員連絡会や月1回の病院学校連絡会を通して、児童生徒の病状や保護者の要望等を共通理解し、授業に生かすことができた。事例検討会では、個別の教育支援計画に基づいて指導目標や各教科の状況、より効果的な指導について話し合い、授業改善につなげた。今年度は、コロナ禍による面会制限のため、教員が病棟に入ることが出来ない日が多く、iPadでの遠隔授業を進めた。また、前籍校の授業に参加したいと要望のあった児童生徒には、リモートによる授業参加を支援した。さらに、退院時には全員に、主治医・担当看護師、前籍校・分教室教員とでカンファレンスを実施し、円滑に前籍校に転出できるよう配慮した。必要に応じて、入院時や中間時にもカンファレンスを行い、前籍校との連携を図った。 月見分教室では、本人・保護者・前籍校の担任等から寄せられたニーズを基に、学習指導や自立活動に取り組んだ。児童生徒の相性を考慮しつつ、異学年合同の活動に取り組み、児童生徒同士のやりとりを増やすことができた。関係教員とは、児童生徒の様子や病棟との連絡会の内容など、スクールウェアや遠隔システムを利用し情報共有を図った。 その結果、五領・月見分教室の保護者全員から、教員が保護者や本人の要望を把握し児童生徒の心身の状態やニーズに合わせた授業を行っていると、高評価を得た。	五領分教室では、今後も、保護者のニーズや様々な教育課程に対応し、これまで以上に教材教具の工夫などの研修を行う。具体的には、転入前の学校見学時に保護者や本人からの聞き取りを丁寧に行い、教育支援の必要性や課題を適宜把握し、授業実践に生かしていく。また、一層の支援の充実のために、小児科だけではなく関係診療科及びリハビリ科等とも連携を図り、多機関・多職種での総合的な支援を目指す。 さらに、退院時の不安を少しでも軽減できるように、リモートによる前籍校の授業参加への方法や時期、内容、頻度なども考慮して適切な支援を行っていきたい。 月見分教室では、小児科病棟だけでなく、整形外科やカウンセラーなど児童生徒が受診する科との連携も強化する。関係機関とのこまめな情報交換を行い、支援体制の充実を図り、移行支援につなげる。
	【図書研究部】 つながりを通した主体的な学びの実現を図って、小中高の枠を超えたより複数の教員が授業を省察し改善に生かす研究会を実施する。	94％の教員が、児童生徒の学びの状況を見取り、複数の教員と授業や支援の工夫について話し合いを年2回以上行ったと回答した。また、95％の教員が、複数の教員で、児童生徒の学びの状況や、学びを深めるための授業や支援を共有し、十分にまたはおおむね改善につなげたと回答した。これは、研究会や授業参観期間を計画的に実施し、児童生徒の視点で学びを観察したり、ビデオを活用して振り返ったりして、複数の教員で授業研究や事例検討に取り組んだことで、授業の準備、実施、評価のサイクルを動かし改善につなげることができたと考える。 95％の保護者が保護者会や授業参観、おたより等を通して、学校が児童生徒の学びの過程に寄り添う日々の授業や支援に十分またはおおむね取り組んでいると回答し、高評価を得た。	児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、授業の準備、実施、評価のサイクルを動かして児童生徒の学習改善に取り組む必要がある。障がい別研究会・全体研究会や授業参観期間を計画的に実施し、複数の教員同士で社会のつながりを通した学びの過程を省察する授業研究や事例検討に取り組めるようにする。また、学習指導案作成の取組も継続する。 保護者に対しては、今後も保護者懇談会や授業参観、連絡帳等を通して学校での取組や児童生徒の学びについて理解を得られるように伝えていく。

2　家庭・地域との連携 進路指導	【教務部】 学校間交流、居住地校交流、地域との交流等に取り組む。	新型コロナウィルス感染症の蔓延により学校間交流、居住地交流、地域との交流の実施についてはどうしても慎重にならざるを得なかった。中止になったもの、規模を縮小したものもあった。そのなかで以前より継続して学校間交流を行ってきた日之出小や成和中、進明中、福井農林高校、福島県立須賀川支援学校については直接交流はできなかたものの、遠隔で交流したり、ビデオレターやおもちゃ等の物品のやり取りをしたりするなど工夫して交流をすることができた。その結果、相手校の教員や児童生徒は、本校との交流及び共同学習を通して、本校の児童生徒のことがおおむね分かったという回答が100％であった。今後も継続して学校間交流に取り組んでいきたい。 居住地校交流については対象児童生徒の状態や相手校の状況に応じて新型コロナウィルス感染症対策を行いながら直接あるいは遠隔等を用いて実施した。 校外学習や作品展等の地域との交流については中止や延期になることが多く、そのことが教員や保護者における評価が例年より若干低くなった要因だと思われる。特に今年度はPTA総会において本校の交流及び共同学習について発表をする予定だったが中止になった。	新型コロナウィルス感染症の蔓延により従来通りの活動が実施できなくなり、新たな取り組みもほとんどできなかった。そのなかでも遠隔交流等、工夫をして学校間交流、居住地交流、地域との交流を実施し、つながりを継続することができた。そのつながりを大切にしながら取り組んでいく。また、新型コロナウィルス感染症の地域での感染状況をみながら以前と同様・同等の活動ができるように模索していく。 啓発活動としては、引き続き、校内掲示やPTA新聞、学校HP等で交流の様子を紹介したり、連絡帳や保護者懇談会等で保護者に伝えたりする。また、昨年度、実施できなかった本校の交流及び共同学習についての発表をPTA総会で発表する。
	【進路指導部】 進路指導年間計画に沿って、各学部で進路支援を実践する。	コロナウイルス感染症の影響で、実習・体験・ケース会議等が中止となったものもあったが、時期をずらしたり、遠隔での会議を行ったりすることで、児童・生徒の進路支援を実践することができた。重複部では、早期からの進路支援により、年内に進路先を決定できた。病肢小中学部では、実習に関して、生徒一人一人の希望を重視し個別の対応を行った。また、進学に関しても、遠隔会議を利用して何回も進路指導に関しての話し合いを重ね、担任を中心に丁寧な指導を行った。病肢高等部では、外部講師を招いての講演がなかなか行えず、何度も内容を練り直した。生徒の特性に合った仕事を選ぶために何度も実習を計画・実施し、最終的には、生徒・保護者が納得のいく進路決定を行えた。	今後もコロナウイルスの影響を考慮して計画を立てる必要がある。特に、ケース会議等は遠隔会議をメインとして進めていく必要がある。重複部の早期からの進路支援、病肢小中学部の個に応じた進路指導を、来年度以降も続けていきたい。病肢高等部のキャリア教育については、今年度見直しを計った。3年間を短く区切って目標を立て、将来の自分を描けるような支援をしていきたい。来年度以降も、病肢高等部・図書研究部と共に具体的な指導内容を考え体系化していきたい。
	【庶務部】 親睦会や各事業の企画運営に取り組み、保護者の親睦を図る。	取組指標は、AとBの合計が66％であった。保護者に対して、年2回以上、PTA事業を通して楽しく気軽に学べたり児童生徒の活動への理解を促したりすることができたと教員は回答した。 成果指標は、AとBの合計が100％であった。保護者全員が、PTA親睦会やPTA新聞発行などのPTA事業を通して、児童生徒への理解が促進されたと回答し、高評価を得た。 満足度指標は、AとBの合計が65％であった。65％の保護者は、PTA事業を通して保護者同士のつながりを促進することができたと回答している。残り35％の保護者は促進できなかったと回答している。 満足度指標での促進できなかった課題として、コロナウイルス感染症対策のため人と直接関わることが制限され、2回のPTA親睦会をいずれも講演会としたことや、PTA事業所見学を中止としたことなどが大きく影響していると考えられる。	新型コロナウイルス感染症対策をこれまで通りに行い、保護者が安全・安心してPTA行事に参加できるように努める。 保護者が楽しく気軽に学んだり、保護者同士のつながりを深めたりできるように、三役の保護者を中心に保護者の意見をよく聴いてPTA行事を企画し、保護者全員の協力を得ながら運営する。また、行事の開催時期や時間帯をよく検討したり、実施内容や方法を工夫する。 年2回、PTA新聞を発行し、保護者に児童生徒の活動や授業等の様子をよく見てもらう。
3　安心・安全	【保健部】 児童生徒の体調把握、校内の環境衛生管理、家庭への情報発信等を通して感染症対策に取り組む。	全教員が感染症対策に取り組み、そのうち81％の教員が十分取り組んだと回答した。その成果として、校内に感染が持ち込まれることを防いだ。 また、97％の保護者は、学校において感染症対策に十分またはおおむね取り組んでいると回答しており、感染症対策に満足されている。 感染症に関しては、変異株の出現や感染状況など今後も変化していくことが予想されるので、変化に応じた対応を検討しながら、継続した取組が必要だと思われる。	81％の教員が十分取り組んだと回答した一方、19％の教員はおおむね取り組んだと回答していることから、継続して十分な対策を行うためには、感染状況に応じて情報を知らせたり対応を検討して見直したりする必要がある。また、健康観察や換気、手洗い、密を避けるなど基本的な感染症対策を随時お願いする。保護者に対しては、今後もおたよりなどを通して感染症対策に関する情報を知らせていく。
4　生徒指導	【指導部】 児童生徒一人一人に応じた学校行事への積極的な参加を促し、主体的に活動するための内容の充実を図る。	今年度もコロナ禍が続く中、感染症対策を講じて学校行事に取り組んだ。学校祭は昨年度同様、児童生徒同士が学部を超えて直接触れ合う活動を行わなかった。体育祭では応援合戦はVTRとし、競技はできるだけ接触の少ない方法で行った。文化祭では密を避けるため時間や場所を指定して模擬店や展示を回った。また、今年度は保護者の参観を見合わせた。そのような状況の中でも児童生徒はそれぞれが心身の負担なく活動できるところから、工夫をしながら各学部・各学級において主体的に活動した。 実行委員会には休みがちな生徒や集団活動が苦手な生徒もいるが、スポーツ大会（ユニカール）、昨年度から始めたスポーツ交流祭（ボッチャ）の企画・運営では、それぞれの参加に適した方法で役割を分担し、見通しを持って活動に協力できた。病肢部の児童生徒が重複部の児童生徒に声援を送ったり、競技の介助をしたりするなど、積極的に関わる姿が見られた。 学校行事において、全ての教員がそれぞれの児童生徒に応じた活動に取り組めるように支援を工夫したと回答した。95％の教員が児童生徒が学校行事に参加し、それぞれに適した方法で主体的に取り組む姿が見られたと回答。また96％の保護者が児童生徒が学校行事において達成感や充実感を味わえるように学校が活動に取り組んでいると感じたとの評価を得た。	今年度も新型コロナウィルス感染拡大防止のため、児童生徒同士の学部を超えて対面での活動が十分にはできなかった。今後も対面ではない形での交流の方法を探っていかなければならない。 個別対応の必要な児童生徒が増えてきており、実行委員会を含めた各種委員会活動の運営が難しくなっている。活動内容の再考と委員会の再編について検討していく必要がある。
5　教育支援	【教育支援部】 小中学校の特別支援学級支援（通級含む）に重点をおきながら、本校のセンター的機能の充実に努める。	本校に割り振られている全ての教育相談担当校（小：11校、中：5校、高：6校）の特別支援教育コーディネーター（以下、特コと略）に、毎学期1回以上、訪問や電話で担当校の状況を確認し、必要に応じて情報提供や相談対応を行った。コロナ感染の拡大期には、支援会議にオンラインで参加する形態も取り入れた。現職教育も3校で実施した。 成果指標では合計100％の本校特コが「定期的に連絡を取ることによって担当校の困りに対する助言や相談対応等、本校のセンター的機能をタイムリーに提供することができた／おおむねできた」と回答した。 満足度指標では95％の相談担当校の特コが「電話や対面での定期的な連絡により、本校に期待するセンター的機能の提供をタイムリーに受けることができた／おおむねできた」と回答した。できなかった、と回答した学校1校は、理由として「今年度は相談したい事案がなかったから」とのことだった。	相談担当校（特コ）へのアンケートの自由記述では、特コの経験が浅い方を中心に、「特別支援教育センターによる教育相談との使い分けに迷う」という意見や、「特別支援学校のセンター的機能としてどのようなことをしてもらえるのかイメージしづらい」という意見が寄せられた。 それらを受けて、次年度の対応を部内で検討した。本校のセンター的機能としてできることや、実際の対応事例等を分かりやすくまとめ、年度初めに相談対象校（特コ）にメールで案内できるよう、今年度内に準備しておくことにした。